

「体育」における美学的問題の意義

樋 口 聡

(1984年9月10日受理)

Significance of Aesthetic Problems in "Physical Education"

Satoshi Higuchi

This paper consists of two kinds of consideration. One is to criticize some essays about "the aesthetics of physical education," and the other is, based on that criticism, to clarify the aesthetic problems in "physical education" and suggest the significance of them. "Physical education" in this paper means one part of education, which has functional importance.

From the criticism on some essays, the fundamental point of view for that clarification and suggestion was indicated;

- (1) The term, "the aesthetics of physical education," is not adequate.
- (2) The consideration of the aesthetic problems in "physical education" should be toward the concrete activities, for example, sport or dance etc., through the aesthetic consideration of them.

The aesthetic problems in "physical education" were clarified in the latter half of this paper, and the significance of them was suggested as follows;

- (1) The significance is not practical to the activities in "physical education."
- (2) The significance is based on that the activities in "physical education" are essentially aesthetic domain.
- (3) The significance is also in that the aesthetic problems in "physical education" are philosophical ones and concern the value or *raison d'être* of "physical education."

1. 序

西田正秋によって「体育美学」が提唱されて(1950年)久しい。西田は、日本体育学会が編集する雑誌「体育の科学」の創刊号で、体育学会が創設されると同時に「体育美学」を提唱し、その将来の発展を期待している¹⁾のであるが、その後それはどうなったのであろうか。

現在の日本体育学会における研究発表のための、研究テーマの分類コード表のなかで「美学」という語がみられるのは、「体育美学」ではなく「美学とスポーツ」であるが、「体育原理」においてである。また、問題の性格からも、体育学会創設当時西田が期待した「体育美学」は、いわゆる「体育原理」の研究テーマであるとみなされたと思われるが、しかし、西田の期待も空しく、「体育美学」の研究発表はほとんどな

れていない²⁾。かろうじて、体育原理研究会編集の体育の原理第10号において、「スポーツ美学論」が刊行され、近藤が前述の西田にふれ、ようやくここまで至ったというような感慨を示している³⁾

しかし、体育学会の分類コード表の綱目名が「美学とスポーツ」であることや、体育の原理第10号の書名が「スポーツ美学論」であることから推測されるように、これまで「体育学」において、わずかではあるがなされている美学的研究は、「体育美学」ではなく、厳密にいうと「スポーツ美学」ではないのか。

この問いに関してすぐに思い至るのは、「体育」と「スポーツ」の区別の問題である。「体育」と「スポーツ」の区別は、それだけで一つの問題であり、数年来さまざまな議論が展開されている。「体育」と「スポーツ」も、単に学問的研究において用いられることではなく、日常語でもあり、また、学校制度と

からんで法律のなかで使用される語でもあり、容易に明確な区別を立てて使用することができにくい状況となっている。いま、この問題に深く掛り合うことは避けるが、本稿では、「体育」を教育的な側面に限定し、すなわち、学校教育のなかで教科として実施される「体育」という営みに、考察の方向を向け、「体育美学」ということに配慮しながら、「体育」における美学的問題の意義を指摘することを考察の目的とする⁴⁾

このような問題のたてかたをするのは、前述したように、これまで「スポーツ」に関する美学的研究はある程度認められても、教育的営みとしての「体育」に関するそれは、「体育美学」という語がはやくから登場したにもかかわらず、ほとんど反省されていない、と思われるからである。考察の手順は、まず本稿の前半を使って、「体育美学」をめぐるいくつかの論を批判的に検討し、そこにみられる問題点を整理し、それをふまえて、後半で、「体育」における美学的問題の意義を指摘していくことにする。

2. 諸論の検討

(1) 西田正秋の論⁵⁾について

本稿の最初でふれた、西田の「体育美学」とは一体いかなるものであったのか。

まず、西田は、「人体美学」を専攻する研究者で、体育学に直接関係するわけではなく、たまたま体育学部で「人体美学」を講義し、「体育美学」なるものに関心を示したもので、彼自身に十分な「体育美学」の構想があったわけではない(10頁)ということを知っておかねばならない。

西田は、「体育美学」を、「体育」を対象として、美学を基礎として研究すべき学問である、と一応考える(10頁)。しかし、これに対しては、美学という学問の性格から難関が存するという。彼は美学を、哲学から出発した学問で、いわば「美とは何ぞや」という問題を哲学的に抽象的に思弁し考究する学問である、ととらえ、そこに、「体育美学」が成り立つうでの難関がある(10頁)というのであるが、それがいかなる難関なのかは明らかではない。思うに、彼によれば、「体育」の根本の目的は「健康・衛生・運動による教育」(12頁。この表現にも問題はあろう)であるから、「体育」は哲学的に抽象的に思弁し考究する学問(美学)とはなじまず、したがって「体育美学」などは、伝統的な美学という観点からは成立しえないであろう、というようなとまどいをもったのであろう。

それゆえに、彼は、既成の哲学的な抽象的な美学に対して、直接具体的な美を形而下的に観察し考究し叙述するような美学の一分野として、「体育美学」を考

えるのである(11頁)。彼によれば、それは、従来の抽象的な美学に対して、「形象美学」とよばれるものである(11-12頁)。そして、「体育美学」は具体的な問題として人体の動的形象による美の解明(12頁)を行い、例えば、人体の動勢や表情による美的効果の問題、長調と短調のもつ美と肉体のポーズによる美とのパラレリズムの解明(13頁)などをテーマとしてもつのである。

このような西田の論述に対して、いろいろな問題点を指摘することができると思われるが、特にいま問われなければならないのは、彼によって、「体育美学」の対象となる「体育」とはどのようにとらえられていたのか、ということである。

「体育」に一応の定義が与えられているが、美学の対象としての「体育」を彼がどのように考えたのか、上に検討した論文に続いて発表された「体育と美の関連性」⁶⁾をみてみよう。

ここでも彼は、「体育美学」へのとまどいを表明しているが、「体育美学」というような理念が起ってくるのは、「体育」と「美」との間に相当緊密な関連性をもつ場合があるからである(32頁)という。その関連性とは、端的に言えば、人体が「体育」によって合理的に高性能となり洗練されて、そこに「育成による人体美」が、意図されることなく発現する、ということであろう。その「人体美」とは、筋骨・肢体の健全な発育による静的な肉体美と、動作・性能・技巧による動的な機能美(34頁)とを含んでいる。

さて、その場合、西田によってイメージされた、「人体美」を生み出すような「体育」とは何であったのか。それは、「体育」とは「人間の身体の機能を、運動器官系統(筋骨)の自発的発動によって練磨して、自らの健康衛生の道を強靱にし、引いて民族体位の向上厚生に資する事」(32頁。付点筆者)と西田自らいうように、人間の自発的な何らかの「身体運動」であろう。より具体的には、人間が走ったり、跳んだり、投げたりすることである。つまり、西田によって「体育」とは「教育」ととらえられていたが、「体育」と美との関連、さらには「体育美学」を考えるにあたって、具体的な考察のなかにもちこまれたのは、「体育」=「身体運動」というイメージであったと思われるのである。

しかしながら、西田の上のような発想は、ある意味で極めて自然である。美は、あくまでわれわれの直接的な美的体験によって成立するのであるから、たとえ西田のいう「伝統的な抽象的な哲学的美学」においても、その研究対象となるものは、われわれが具体的に、直感的に体験する美的現象であり、そこから美学的思

は出発するはずである。そうすると、教育としての「体育」というような、ある意図のもとで、種々の構成員の関連のうえに成立する人間の行為という、機能的な意味のものに、われわれが美的体験をもつことなどはありえないのであるから、美ということとの関連のもとにとらえられる「体育」とは、そこに展開される躍動的な人間の運動そのものや、あるいは、少し目を転じて、身体運動の効果によってもたらされたたくましい人体ということになるのである。

このことは何を意味するのか。それは、西田は、人間の身体や身体運動をめぐる美学的問題に対して、その問題の所在を予感し、それに対して「体育美学」という名称を用いたのであるが、「体育」を教育としてとらえる場合、西田がとまどいながら「体育美学」は「体育」を対象にした美学であると考えた(10頁)ようには、「体育」は美学の対象となりえないのではないか、ということである。芸術との対比で考えると、「体育」を教育ということに限定して理解すれば、「体育」に相当するのは「芸術教育」であるから、「体育美学」のごときを想定するのは、あたかも「芸術教育美学」なるものを考えることになるのではないか。「芸術教育」が美学の対象となるのではないように、「体育」は美学の対象とはならないのではないのか。

これまでのわれわれの検討は、実質的な問題の中味に入るのではなく、ことばの問題に執着しているきらいがあるが、このことばの問題を通して西田論を注意深く読むことによって、スポーツ運動などの人間の身体運動に確かに存在する美的現象に対して美学的考察を展開していく試みや、教育としての「体育」における美学的問題の意義を検討していく試みにおいて、「体育美学」という名称によってその問題の明確化が拒まれてはいしないか、という批判を、われわれはもつことができるのである。

(2) 近藤英男の論⁷⁾について

次に、上で検討された西田論に関連してふれられた、近藤英男の論をみてみよう。近藤は、はやくからスポーツや運動の美学の研究に着手し、これまでにいくつかの論致を残しているが、ここでは、「体育美学」という彼の用語法に着目するととまる。

近藤は、「体育」、「スポーツ」などの概念を検討し、「体育」は、「体育・スポーツの事象全般を包括する大概念としては不適當であり、教育の領域に限定されるべきである」(9頁)という考えかたに、ほぼ賛同していると思われる。つまり、「体育」は、「運動文化(スポーツやダンスなどの身体活動)」や身体をめぐる文化的事象(身体そのものについての科学的

体系としての医学と作法・躰などの日常行動)の総称として用いるべきではなく、その総称としては「身体文化」を用い、「体育」は「人間形成を目指す教育としての体育」に限定すべきだというわけである(9頁)。

ところが、彼が「体育美学」という語を使うや否や、それは、「身体行動美学」におきかえられて、舞踊美学、スポーツ美学、日常行動の美学、人体美学の総称となってしまうような発言をする(9頁。13頁の表も参照)。これはいかなることか。おそらく、この部分の論の展開に、近藤自身が正当な論理的根拠をもっていたわけではないのであろう。総称としての「体育美学」、これは、先の西田論にもおおよそ認められる用語法である。具体的には、身体のプロポーションの問題とか、身体運動のなかに見出される美的現象の問題であっても、それらは総じて「体育美学」とよばれるのである。このような意味で「体育美学」をとらえれば、それはもはや、教育としての「体育」における美学的問題を考える手だてとはほとんどなりえない。

しかしながら、論理的な理解の道すじは断たれているとはいえ、彼が、教育としての「体育」に関して、「体育美学」を「美的教育としての体育」と考えうるようなことを述べている(9頁。13頁の表)ことを、彼のいわんとしていたこととして着目すべきかもしれない。そうすると、「体育美学」として彼が問題にしようとしていたことからは、むしろ「体育」をめぐる何らかの意味での「美的教育」の問題と理解すべきではないのか。「芸術教育美学」などといわなくても、「芸術教育」をめぐる美学的観点から「美的教育」の問題が成立するように、「体育」を美学の対象とするなどという「体育美学」の不可解さに問題の焦点を曇らせるのではなく、教育としての「体育」における美学的問題をとりあげていくべきではないのか。

このように、近藤の論の実質的な内容をひとまず置いて、「体育美学」という語をめぐる彼の論の検討を展開することによって、「体育」における美学的問題の意義を考えようとするわれわれは、その問題のとりあげかたを、「体育美学」というような方向において成立させようとするのではなく、「体育」という営みにおいて具体的に現われる美的現象に即して展開される美学的考察(例えば「スポーツ美学」等)をもとにして、あくまで教育という営みの現実的な事象に応じた一つの問題の領域として考えるべきではないのか、というような考察の方針に対する示唆をもつことができるのである。

(3) カーライルの論⁸⁾について

さて、ここで目を外に向け、諸論の検討の幅を少し

広げてみよう。「体育と美学」という論文で、カーライルはどのような問題のとりあげかたをしているのか。

彼は、二つのことをこの論文の大きな問題とする。一つは、「体育」を構成するいろいろな活動に対する美学的考察であり、もう一つは、その美学的考察をもとにした、「体育」の教育に関する問題である。(p.21)。ここには、われわれが西田論、近藤論から注意深く読みとった、一つの区別を見出すことができるであろう。つまり、美学として考察が成立するのは、「体育」ということに対してではなく、「体育」において実施されるスポーツ運動などのさまざまな活動に見出される、具体的な美的現象に対してであり(カーライルの第一の問題)、そのスポーツ美学などの知見から、何らかの意味での美的教育としての「体育」に関する考察が展開される(カーライルの第二の問題)のである。ただし、カーライルにおいても、「体育美学(the aesthetics of physical education)」ということばが総称的な意味で使われており(p.23)、「体育」のいろいろな活動のなかでスポーツが美的観点から最も問題を含んでいる(p.25)として、スポーツの美学的考察が展開されていることも指摘されなければならない。ついでながら述べれば、このような、結局は「体育」と「スポーツ」の区別に由来する曖昧さは、国際的にも整理されていないのが現状である。the aesthetics of physical education and sport というような表記⁹⁾が、単に表記の簡便さのためだけにとどまらず、重要な問題を見逃す原因となっているのも事実である。

さて、これまでのいくつかの論の検討によって、「体育」における美学的問題の意義をさぐろうとするわれわれは、考察を展開するためにわれわれがもつべき基本的姿勢をほぼ明らかにすることができたわけであるが、さらに進んで、「体育」における美学的問題の意義の具体的内容に関する、考察のための準備を、やはり若干の先行研究の検討を通して企てなければならない。

カーライルの論によれば、「体育」で用いられる手段としてさまざまな身体的活動があるが、その主要なものは、ダンス、スポーツ、体操である。そして、それらの活動を実際に実践するという観点においても、それらの活動を観察するという観点においても、活動の核心へと至る関わりかたは、美的な意味においてであるという(pp.29-30)。その根拠は、彼に従えば、ダンスに関してはいうまでもないし、スポーツに関しては、スポーツの美学的考察から、スポーツが一つの芸術形態とみなせる(その論述の妥当性には問題がある)ことより、明らかである。体操については、運動のなかで、運動によって絵を描くといった意味で、そ

れは一つの芸術形態となりうることに美的根拠が認められるのである(p.30)。

このようなカーライルの論において、その論は種々の批判されるべき点をもっているのであるが、「体育」における美学的問題の意義を考えようとするわれわれが着目すべきなのは、まず第一に、「体育」においてなされる身体的活動の観察という点と、その実践という点を区別して、しかも両者にわたって問題が成立するという点である。第二に、スポーツについての考察において典型的にみられたように(p.27)、スポーツにおいて見出される美的特質が、スポーツ独特の喜びといった、スポーツに参与する人間の内面的な問題と関わってくるということである。第三に、ダンスや表現的意図をもった体操のような芸術的な活動が、「体育」においてなされる活動のなかに含まれうることである。

(4) 小林信次の論¹⁰⁾について

体育学会創設当初に西田が「体育美学」を提唱しても、「体育美学」ということそのものに問題があったとすれば、その後の論の発展がおぼつかなかったとしてもやむをえないといわなければならないが、しかし、すでに『体育美学』という名の著書が出版されている。われわれが「体育美学」をめぐるさぐりあてた問題点が、そこではどのように解決されているか、「体育」における美学的問題の意義を考えるわれわれは、そこから何を学べばいいか、検討する必要があるであろう。まず、小林信次の『体育美学』をみてみよう。

小林によれば、「体育美学とは、体育の効果を高めるために求められる美的内容の構造と法則性と価値とを研究する学問である」(22頁)。そして、それは「体育」の教育効果を上げるために要求されるものである(14頁)。小林にとって「体育」は教育的意味でとらえられており、端的にいえば、「体育」……美的要素が重要な教育的意義をもつ……その美的要素を研究する学問が「体育美学」、というような関連が成立している。小林の論の論理展開の筋道ははなはだ不明瞭であるが、全体としては、「体育」における諸活動に見出される美的現象の考察を基盤にして、その美的要素の、「体育」のための教育的効果、意義をさまざまな角度から体系化しようとする試み、とみなすことができるであろう。

この小林の論に対して、いまわれわれが掛り合っている問題の観点から指摘できるのは、まず第一に、「体育」を教育としてとらえ、そこに「体育美学」の構築を試みようとしてはいるが、「体育美学」が総称的な意味をも有しており、先にわれわれが「体育美学」

という名称をめぐる問題としてとらえたことの解決をそこに見出すことはできない、ということである。教育の内容的な面への論の展開も、「美」を「何か理想的な状態」とすりかえ、一般に「協力」、「規律」、「清潔」などとしてとらえられる教育の具体的な問題を、「協力の美」、「規律の美」、「清潔の美」などと置きかえただけにとどまっているきらいがあり、「体育美学」をますます空まわりさせているといわなければならない。第二には、上のことと関連して、「体育」における諸活動に見出される美的現象は、(小林はそれを「体育美」というが)スポーツなどの具体的な事象を通して美学的考察の対象とされる、という、やはりわれわれが先に西田、近藤、カーライルの論から読みとった、「体育」に関する美学的考察のありかたを、小林の論においても見出すことができる、ということである。第三には、彼のいう「体育」における美的意義の実際の内容についてであるが、それについては少し詳しくみてみよう。

小林は、「体育における美的意義」を論じている(10-13頁、ならびに162-198頁)。「体育」にとって美がどのような重要性、効用的価値をもっているかということであるが、例えば、美的な環境づくりによって情緒の安定がもたらされたり、安全性が保たれたりするとか、健康美が「体育」の最終目標であるとか、行動美を体験することによって社会性と人間性のよりよい行動を身につけることができる、といったことが述べられている。この論述に対しては、「学習の立場における美的意義」、「健康の立場における美的意義」等の項目の立てかたが全く恣意的ではないか、というような疑問をもつことができるが、何よりも批判されなければならないのは、論の展開における論理の欠如である。例えば、小林は、美的な運動技能は作業能力を高める効用的価値がある、つまり、美的になることを目標として運動技能を高めていくことはその作業能力を高めることになる、というようなことを述べているが、その理由は、技能が貧しい(おそらく「美的でない」ことを意味するのであろう)段階においては作業能力も低位だからであるという(187頁)。この論理の骨組みをあからさまにしまえば、美的な運動は高い運動の成果を示す、なぜなら美的でない運動は高い運動の成果を示さないから、ということにすぎなくなってしまう。確かに、彼のいおうとすることは、経験的に、教育の実際的な場面でかなり妥当する部分があり、それを否定するつもりはないが、しかし、「体育美学」が学問的な営みとして企てられるのなら、小林がある種の前提をもって、とにかく論を立てようとした、その前提そのもの、例えば、美的な運動と運

動の成果との関係などが、もっと緻密に問題にされるべきであろう。

「体育」における美学的問題の意義を考えるわれわれは、教育としての「体育」に広範に対処しようとした小林の論から、逆に、問題を限定的に明確にし、「体育美学」などの形式的な体系性を追うのではなく、われわれが体験としてもつ美的現象に即した考察の必要性を認識せざるをえないのである。

(5) 松田義之の論¹¹⁾について

最後に、『体育美学』を書名に冠する著書として、松田のものをみてみよう。

松田によれば、「体育美学はその原理を一般美学の基礎の上に体系づけたもので、身体の美の探求、その美を認識し、兼て身体の健康で正常な発達を促すことを目的とする」(7頁)。

この目的から理解されることは、まず、「体育美学」が、美の探求をめざす単なる美学ではないということである。小林の論においても、「体育美学」が「体育」の効果を上げるためのものであったように、松田の「体育美学」も、身体の健康で正常な発達に寄与するという、実際的な問題意識をその内に含んでいる。そして、その内実は、人間の身体の美の形式法則を中心とする解剖学的なものである。そこには、「体育美学」を美学としてどう考えたいのか、教育としての「体育」について生起する美学的問題をどのように扱ったらいのか、というわれわれの問題意識からみるべきものはほとんどない。

松田の「体育美学」の目的から第二に理解されることは、彼の考察の対象としての美が、身体の美という、ある限られた美の一面にすぎないということである。これは考察の方法とも深く関わっており、最初にあげた西田、そして、『体育学研究法』に「美学的研究法」を書いている中尾の論¹²⁾もそうであるが、解剖学的な自然科学的見地からの美についての考察であり、美学の対象としての美が、彼らのような美に限定されて、美の形式的な法則性を求めるだけで美学的考察は十分なのかどうか、「美」のもっている広さや深さを、松田の片面的な論から、逆にわれわれは思わざるをえないのである。

(6) ま と め

「体育」における美学的問題の意義を考えるにあたって、「体育美学」をめぐるいくつかの論を批判的に検討してきたわれわれは、まず、考察を進めるための姿勢について次のようにまとめることができるであろう。

- ① 「体育美学」というような学的体系を企てようとする試みは、問題そのものに本質的な難点をもっており、「体育」における美学的問題の意義は、「体育美学」といった方向で考えられるべきではない。
- ② むしろ、「体育」という教育的営みのなかで実施される諸活動に見出される美的現象そのものに対する美学的考察（例えばスポーツ美学など）を基盤に、「体育」というような営みのなかで美学的問題が成立することにいかなる意義があるのか、を考えるべきである。
- ③ 上のことに関連して、問題にされるべきなのは、単なる「美しさ」のような美的意義ではなく、あくまで美学という学的成果から把握される美の問題である。
- 次に、実際に考察を展開するための観点については、以下のようにまとめることができるであろう。
- ④ 「体育」における諸活動にはダンスなどの芸術的行為が含まれており、そこに必然的に美学的問題がからんでくる。
- ⑤ 「体育」においてなされる身体的活動の観察という点と、その実践という2点から、美学的問題が成立する。
- ⑥ 「体育」における美学的問題は、そこに参与する人間の内面的な価値の問題との関わりを有している。

3. 「体育」における美学的問題

前節における諸論の批判的検討をもとにして、本節では、「体育」における美学的問題とは何なのかを明らかにしよう。上のまとめの①～③の基本姿勢で、④～⑥の観点を設定する。

(1) ダンスをめぐる美学的問題

「体育」で実施される活動のなかに、果してそれが妥当かどうかは自明ではないとしても、ダンスが含まれている。ダンスの科目の内容は、創作ダンスとフォークダンスの二つで構成され、リズムカルな運動による美的な表現や、変化と統一のある美しい作品の発表などを通して、創造的な表現の能力や鑑賞力を養うことがめざされている。¹³⁾

この目標をみても、ダンスが「美」、「創造」、「表現」、「鑑賞」と関わっており、そこに何か美学とのつながりがあり、美学的な問題があるのではないか、と思うことができる。一般に、「体育」における美学的問題などというと、このダンスか、あるいはリズム体操のようなものが、まず思いうかべられるであろう。そこでは、なめらかな動きをするにはどうしたらいいのか、リズムにのった運動のためには何が重要か、ど

うしたら作品が美しいものとなるのか、などといったことが問題となり、それらに対して美学が何か答えてくれはしないか、確かにそこに美学的問題がある、と思われるかもしれない。

しかし、上にあげたような問題は、ダンスや運動の技術的な問題の傾向が強く、確かに美学との関連をみることはできるが、むしろ、ダンスをめぐる美学的問題として、学問としての美学的観点から指摘すべきなのは、ダンスの芸術性ということである。「創造」や「表現」ということから、「体育」で行われるダンスは芸術であることを基盤にしている。もちろん、教育的な営みとして、グループでの役割の分担や相互の協力などといったことも、ダンスの授業のねらいとなっており、¹⁴⁾「体育」のダンスの授業が、ただ芸術としてのダンスを教えることであるわけではないが、美学という観点から「体育」のダンスを考えるのに重要なのは、ダンスが芸術であることを美学的に適切に認識し、「体育」でダンスをどう扱うべきなのかの原理的なことがらを明らかにする、ということなのである。

ダンスの美学的考察、それは、ダンスの美学などとして一領域を形成するであろうほどの問題の広さをもっていると思われるが、ここでは、教育としての「体育」におけるダンスについて重要だと思われる基本的な点を若干指摘するにとどまる。芸術性ということから考察の中心は、やはり創作ダンスである。

創作ダンスの学習で、内容としてもりこまれているのは、創作と鑑賞である。この二種の活動は、美学で、美的体験の二側面としてとらえられる、芸術創作と美的観照に相当する。

まず創作についてみてみると、ダンスの技法的な面は措いて、芸術の一般的な創作過程ということを考えてみなければならない。大西は芸術の創作過程を四つの段階に分けている。

第一段階は、生産的気分とか制作気分とよばれる。極めて漠然たる心的状態であるが、単純なる気分のみではなく、著しい緊張や努力や期待のような意志的傾向も多分に含まれ、一種特別な快感と苦痛とが一つに融け合っているような状態である。第二段階は、構想あるいは想の胚胎であり、制作の心理過程としては最も中心的な部分である。強度の意志と冷静な思惟をはたらかせて構想を組み立てるような場合から、全く所動的に突然ほかから与えられた贈物のように、いわゆる靈感作用のかたちで一瞬のうちに構想の成り立つような場合に至るまで種々のかたちがある。第三段階は、内面的展開とよばれるものである。これは構想の段階において、なお未発展の漠然としたかたちに置かれた想念内容を、いわゆる芸術的想像作用によって十分に

展開せしめ、それに対してしだいに明瞭なる形態や秩序を与える過程である。そして第四段階は、完成あるいは仕上げである。それは、作家の頭のなかにできあがった内面的形象を、一定の物質的素材と技法を用いて外面的客観的に芸術作品として完成することである。¹⁵⁾

ダンス独自の問題の存在は考えられるが、ここで、いま注目すべきは、芸術創作の中心が構想の段階にある、という指摘である。ダンスの芸術性や表現の問題も、この構想にかかっているとすれば、とにかく作品をつくりあげようとしたり、動きの技法の練習に拘泥することが、知らず知らず、芸術としてのダンスの創作の焦点を逸することになってはいないか、というような問題意識をわれわれはもつことができるのである。

次に鑑賞についてみてみよう。「体育」の授業のダンスでの鑑賞は、自分たちが作った作品の鑑賞ということが中心のようである¹⁶⁾が、ダンスが芸術であることを考えたとき、ちょうど音楽教育において、すぐれた芸術性をもった古典的名曲の鑑賞がなされると同じように、例えばアルヴィン・エイリー舞踊団などのすばらしい作品を味わうことが、その鑑賞のなかに含まれるであろう。芸術作品の鑑賞というとき、まず注意すべきは、「鑑賞」という語をめぐる問題である。

鑑賞という語は、厳密な美学上の用語としてはあまり使用されていないという事情がある。¹⁷⁾美学では、美的体験の受容的側面に対しては一般に観照という語が使われるのであるが、美的価値体験の直接的な評価作用という面を強調して、鑑賞という語を使うことは可能である。¹⁸⁾ただここで注意すべきなのは、鑑賞という名のもとに、あらかじめ準備された評価、価値認識を、ただ従順に生徒たちが受け入れるといった作品への接しかただけしかそこには成立しないのではないか、ということである。ダンスの作品に対して、その作品の題などから、それが何を意味しているのかを「ことば」で理解する、といったことで鑑賞が終わってはいないか。そういった問題が、美学による美的体験の省察から提示されるのである。

それでは、ダンスの作品の真の鑑賞が成立するためにはどうすればいいのか。これについては、教育の技術論的な問題が成立するであろうが、むしろ、美的体験は直観的体験であり、理性による補完を可能にさせるような想像力などの能力を必要とし、それを養うのが芸術という場である、¹⁹⁾ということを十分に認識すべきであろう。つまり、ダンスの作品の鑑賞力を高めるためには、結局は、作品の鑑賞という行為に時間を費すという経験に帰着するわけで、限られた時間のなかで展開されなければならない学校の授業とは相入れな

い要素があることを理解し、安直な鑑賞論に走ることを避けるべきであろう。

さらに鑑賞について考えるべきは、美的体験における観照の重要性ということである。竹内によれば、美的体験には、自然観照、芸術創作、芸術観照という三つの体験形式があるが、美的体験の特性が最高度に発揮されるのは芸術観照であり、そこに優位性が認められるという。²⁰⁾ダンスについてこの論がそのまま妥当するかどうか問題は残るにしても、先の創作における構想の重要性とも関連して、その構想を軸にした観照の意味には着目すべきである。観照によって十全な鑑賞が成立し、そこにダンスの芸術性の重要な契機がひそんでいるとすれば、「体育」の授業であるからといって生徒に動きの練習をさせることに終始し、貧しい鑑賞のありかたにとどまっている限りでは、少なくとも芸術としてのダンスの表現や創造を学び、鑑賞力の育成をはかることは不可能であろう。カーライルは、「体育」におけるダンスは実践面と鑑賞面の両方を考慮すべきだと述べている²¹⁾が、その根拠は、ダンスの芸術性に対する美学的考察に求めることができるのである。

以上のような、ダンスの授業の実際の展開とは違った角度からの批判的な視点を、われわれは美学を通して提示することができるのである。

② 運動観察をめぐる美学的問題

前節のまとめの⑤の観点に移るわけであるが、この⑤と次の⑥の問題は、実は、スポーツの美学的考察、すなわちスポーツ美学において成立する問題領域に対応するものである。²²⁾「体育」における運動観察はスポーツ運動に限られるものではないが、「体育」において実施される身体的活動のなかで、スポーツがある主要な位置を占めていることも事実であり、前節のまとめの②からも、主にスポーツに関する美学的考察のもとに、それとの「体育」との関わりを要点的にみていくことにしよう。²³⁾

「体育」においては、さまざまな活動が教育の手段としてとられる可能性があるとはいえ、それは身体運動を軸にしている。そして、生徒どうしがお互いの運動を観察しあったり、また、教師が指導のなかで生徒の運動を観察する、ということが生じる。そこで、運動の美しさということが問題になりうるのであるが、確かに「体育」においてなされる、走る、跳ぶ、投げるなどの運動に美しさがあり、それが意識されることがある。「速く走ったり、上手に投げたりするのに美しさは必要ないが、変な走りかたや投げかたよりも美しいほうがよい」とか、「ただ速く走ったり遠くに跳

んだりすることだけでなく、美しさもねらいにしたような指導ができないか」といった発想を聞くことがある。そこでは、運動の美しさは「体育」の目標とはならないが、副産物的な機能をもつものとしての認識があると思われるが、一方、「速く走るような運動には美しさが自ら出てくる」といった経験的事実もあろう。このような、観察されて見出される運動の美しさに関する問題をどう考えればいいのか。それについて、スポーツ美学が、美学的知見を与えてくれる。

まず「美」ということへの注意である。上にあげたような、一般にいわれる「運動の美しさ」は、「かたちの整いかた」のような、かなり狭い意味においてとらえられていると思われるが、運動の美はもっと広義で、短距離走のスタート・ダッシュの「すばやさ」やバレーボールのスパイクの「強さ²⁴⁾」なども、そのなかに含めて考えることができるのである。このことは、「美」という語の単なることばの問題にすぎないのではない。運動のもっている、すばやさや強さなどの質的徴表と美との関係、運動の本質と美との関連は、マイネルらの運動学とスポーツ美学の関わりを探ることによって明らかである。²⁵⁾

要点を述べれば、マイネルが、スポーツ運動経過の本質徴表としてあげる運動のリズムや正確性といったことが、調和という徴表を通して美と関連づけられること、そして、スポーツの美学的考察によって示されるスポーツ運動の美の性格が、マイネルがあげた運動経過の本質徴表と符合することから、スポーツ運動の美はスポーツ運動の本質の現象形態であるということができるのである。そうであるとするならば、運動の美は、運動の実践の際の副産物などではなく、合理的で上手になされる運動の、視覚的にとらえられる徴表そのものということになるのである。「今の運動はうまくいった」とか「少しバランスがくずれた」などということ、われわれは運動観察において立ち所に見抜くことができるが、それは美的判断によるものなのである。われわれの運動観察は、まさに直感的(aesthetic)なのである。

このように考えてみると、「体育」において運動観察をめぐる美学的問題が成立するとすれば、それは、形式的な美しさがねらわれない運動に美を付加することなどではなく、遠くへ跳ぶといった課題が解決されるべくなされる運動の、観察そのものが、美的認識を基盤にしている、ということにはほかならない。このこと自体は、「体育」における運動観察を新たな方向へと導くものではないが、「教育的観点からのスポーツ運動の理論の研究」という副題が付されたマイネルの『運動学』²⁶⁾におけるように、運動観察から運動改善

へとつながる教育のプロセスの、方法的視座を与えよることにはなるであろう。

(3) 運動感をめぐる美学的問題

運動観察もさることながら、「体育」においては運動実践が重要であり、身体運動の実践において運動者のもつ意識が、ここでいう運動感である。運動感と美との結びつきは、中井のクロールについての記述、すなわち練習してだんだん楽に泳げるようになっていくことに気づく心もちを、筋肉操作の美感として述べる²⁷⁾ことなどに、見出すことができる。鳥居が、「私が逆立ちをしたら、手がかるくて、頭にたいじゅうがのって、地球をもったかんじがしました。とっても、いきもちでした」というような子どもの感想を示して、「体育」での美意識について語る²⁸⁾のも、この運動感としての美感に関するものである。このような運動感としての美感ということ、単に情緒的な表現や記述ということにとどまらず、先の運動観察をめぐる問題と同様、運動学的な基盤を有している。²⁹⁾

上にあげた運動感とは、運動学的にいえば、運動覚をもとにし、視覚や触覚などの諸感覚の協調において運動者にもたらされる運動感覚的知覚(kinaesthetic perception)である。運動学においては、運動感覚的知覚は、自己の運動の感覚によって運動を改善していくという実的な意味をもつのであるが、中井やアーノルドの論³⁰⁾を通して、美学的な問題として考えることが可能である。つまり、身体運動を実践することによって、これまで体験したことのない感覚を体験したり、練習の結果運動が上手になっていくのかをからだで実感したり、運動が非常にうまくできたときの何ともいえない快感を味わうことなどは、まさに運動感覚的知覚による美的体験なのである。

身体運動を実践することによって得られる、運動感としての美的体験は、一般に芸術に関して論じられる美的体験とは異なる性格をもち、問われるべき問題があるが、「体育」の中核である身体運動の実践が、そもそも運動する個々人にとっては美的体験として成立しうることが、いま注目すべき点である。「体育」における身体運動の実践による運動感をめぐる美学的問題とは、身体を素材にして何かを表現・創造したりすることではなく、あるいは、観られる作品を提示することをねらう新体操のようなものに活動の幅を限定することでもなく、ましてや、競争心だけで速く走ることや遠くへ跳ぶことをめざすのではなくて美意識をもって運動しよう、などということではないのである。この問題も、先の運動観察をめぐる問題と同様、「体育」の実際の場に直接的に何かを付け加えること

になるわけではない。「体育」において、ある法則性、合理性のもとに展開される人間の身体運動の体験が、美的体験という広い問題の地平に接続するものであるということが、美学的知見、それも特にスポーツに関する美学的考察によって示される、「体育」における運動感をめぐる美学的問題の要点なのである。

(4) 価値をめぐる美学的問題

ダンスの創作や鑑賞による美的体験にせよ、スポーツを中心とした身体運動の観察や実践による美的体験にせよ、それらは単に美的現象についての意識ということにとどまらず、美であるからには、美的価値の体験である。つまり、「体育」におけるダンスの創作や鑑賞が本質的には芸術による美的体験であるということ、スポーツ運動などの運動観察がそもそも美的であるということ、また運動の実践による運動感が美的体験たりうること、などは、美学という学問的見地から単にそういえるということだけではなく、それが価値であるということに大きな意味があるのである。

その価値は、ダンスについていえば、表現という意図的な行為による創造的な領域で、身体運動を通して示される精神性とでもいうべきものを看取するということに見出されるであろうし、スポーツ運動についていえば、遊戯性という完結的な意味連関によって与えられるスポーツ運動課題を達成するという行為を通して、自己の身体や自然界にひそむ法則性、秩序性にめぐり会うということに見出されるであろう。体験の内実や人間の存在のしかたとの関わりかたに差があるとはいえ、そこには、普遍的な美という存在へと立ち至るという根源性がある。それが価値でありうるのは、ベッカーがいうように、実存的なるものと実体的なるものが完全に調和し浸透しあっている美的な状態において、純粋な自然と純粋な精神の中間存在たる人間が最もすぐれて人間的である³¹⁾からにはほかならない。

つまり、「体育」において、ダンスやスポーツを通しての美的価値体験が成立するということは、そこに人間的な価値の実現の基盤があるということなのである。このことは、ダンスが教育のなかでもつ意味、あるいは「体育」においてスポーツが中心的にとりあげられることの必然性の意味をも明らかにする。³²⁾人間的な価値としての美的価値を、身体性を軸にしながら顕現化する領域としてのスポーツが、単に「健康」ということだけにとどまらず、生涯にわたって運動することの喜びを味わうことのできるような能力をめざしている「体育」においてとりあげられるのは当然のことであろう。

この価値の問題は、「どうしてダンスなんかやるの

か」、「体育でどうしてスポーツをするのか」といったことだけでなく、そもそも「なぜ体育なんてやるのか」という、「体育」の存在意義を問うような哲学的な問題への関連をもっている。つまり、「体育」における価値をめぐる美学的問題は、「体育」におけるダンス教材、スポーツ教材の根源的な意味や、「体育」自体の価値の位相を明らかにする、ということにあるのである。

4. 総括

本稿の考察をふりかえれば、教育としての「体育」に関して美学的問題が成立するとすれば、それはいかなるものでいかなる意義を有するのかという問題意識で、まず「体育美学」なる語をめぐってのいくつかの論の検討を行い、考察のとるべき基本的立場と観点を明らかにした。そして、それにもとづいて、ダンス、運動観察、運動感、価値、といった点についての美学的問題の要点を指摘した。

以上の考察の総括として、上で指摘された美学的問題の意義を考えるわけであるが、すでに明らかのように、まず指摘されるべきは、(i)この意義ということが、「体育」における活動の実際の場に直接的に生かされるような意義ではない、ということである。このことが確認されると、(ii)「体育」における美学的問題の意義は、「体育」においてなされる諸活動、本稿ではダンスとスポーツが中心的に考察されたのであるが、それらが本質的に、何らかの意味で美的な領域であるということにある。本質的に美的な領域である活動を中心に展開される「体育」について、美学的問題が生起し、そこに意義が見出されるのは必然的であろう。(iii)そして、さらに、美は美的価値であり、美学的問題によって「体育」の価値の問題が問われるということに、重要な意義が認められるのである。

最後に、全体をふりかえって補足的に説明を加えると、本稿の問題のとりあげかたは、「体育」における諸活動の具体的な事象に即しながら、美学という学問的視点を強調することにあつた。しかしながら、このような美学的基盤をもちながら、さらに「体育」の活動の場における美をめぐる問題の実際的な意義を見出そうとする試みも成立しうるのである。それは、ある意味で本稿から導かれた今後の課題といえるかもしれない。本稿が、そういった問題の所在を予想しながらも、そこに積極的な美学的意義を与えないのは、「体育」という教育的営みの哲学的基礎づけというべき課題が、まさに美学的問題から出発するということに、美学的問題として論を企てる意図と有効性があるのであって、それより先の実践的な問題は、すでに指

摘されたように、「体育美学」などとしてとらえられるのではなく、むしろ「体育」の教育論そのものであるからなのである。

注

- 1) 西田正秋「体育美学の提唱」『体育の科学』第1巻第1号, 1950. 10-13頁。
- 2) 1950~1983年の日体体育学会の「体育原理」部門で発表された美的研究は、舞踊関係を除くと、秋山竹雄「スポーツ美の研究 — 映画「東京オリンピック」から」、小林信次「体育における美的価値」「体育美を成立させている条件法則」、舛本直文「スポーツの美的考察 — スポーツ実践者の美的体験 (Aesthetic experience) について —」「スポーツの美的考察Ⅱ」、松下雅雄「空手技術の美的考察」、樋口聡「中井美学とスポーツ — 「スポーツ気分」の構造」をめぐって —」「スポーツ美学の問題領域」、である。
- 3) 近藤英男「スポーツ美学とは何か — スポーツ美学の現代的意義」『スポーツ美学論』不昧堂, 1976, 初版, 1977, 2版, 8頁。
- 4) 本稿では、「体育科」あるいは「保健体育科」という教科の目標や学習内容等を逐一明確にして構造化をはかる、といったことは眼目ではない。「体育」と称される教育的営みにおいて、体操やスポーツやダンスという活動が学校教育のなかで実施されているという事実が、問題の源泉である。
- 5) 西田, 前掲。本節での各論からの引用頁は本文中に()で示す。
- 6) 西田正秋「体育と美の連関性」『体育の科学』第1巻4号, 1951, 32-34頁。
- 7) 近藤, 前掲, 8-25頁。
- 8) Carlisle, R., "Physical education and aesthetics," Whiting and Masterson (Eds.), *Readings in the aesthetics of sport*, London: Lepus Books, 1974, pp. 21-31.
- 9) 例えば, Osterhoudt, R. G., "A descriptive analysis of research concerning the philosophy of physical education and sport," *Dissertation Ph. D.* (University of Illinois), 1971.
Geblewicz E., "The aesthetic problems on physical education and sport," *Fédération internationale d'éducation physique*, Nr. 3, 1965, pp. 53-59.
- 10) 小林信次『体育美学』逍遙書院, 1973.
- 11) 松田義之『体育美学』道和書院, 1971.
- 12) 中尾喜保「美的研究法」『現代体育学研究法』大修館, 1972, 459-472頁。西田, 松田, 中尾はいずれも東京芸術大学の教官であり, そこに類似の研究の領域をみることができようか。
- 13) 文部省「高等学校学習指導要領解説, 保健体育編, 体育編」一橋出版, 1979, 104頁。付点は筆者。
- 14) 同書, 39頁。
- 15) 大西克礼『美学(上)』弘文堂, 1959, 初版, 1981, 14版, 103-113頁。
- 16) 松田岩男・宇土正彦編『新版・現代学校体育大事典』大修館, 1981, 293頁。
- 17) 竹内敏雄編『美学事典増補版』弘文堂, 1974, 166頁。
- 18) 木幡順三『美と芸術の論理』勁草書房, 1980, 81-82頁。
- 19) 今道友信『同一性の自己塑性』東大出版会, 1971, 初版, 1979, 復刻版, 96-97頁, 『東洋の美学』TBSブリタニカ, 1980, 368頁, など参照。
- 20) 竹内敏雄『美学総論』弘文堂, 1979, 220頁。
- 21) Carlisle, *op. cit.*, p. 30.
- 22) スポーツ美学の問題領域として, (i)スポーツ観戦者の美的体験, (ii)スポーツ実践者の美的体験, (iii)スポーツにおける美的対象, (iv)スポーツにおける美的価値の原理, をあげることができるが, 本稿の「運動観察」の問題は(i)と(iii)に, 「運動感」の問題は(ii)に, 「価値」の問題は(iv)に対応する。(拙稿「スポーツ美学の問題領域」『日本体育学会第34回大会号』, 1983, 90頁, 参照)。なお, ダンスに関しても, 運動観察や運動感の問題が成立しうるのであるが, 芸術としてのダンスは運動の問題に解消されえない問題を有しており, ここでは考察の枠からはずすことにする。
- 23) 以下の「運動観察」「運動感」「価値」の問題についての論述の骨子となる部分の詳論は, 拙著「スポーツの美の哲学的考察」(学位論文), ならびに『運動の概念』(共著, 不昧堂, 1984)に展開している。本稿ではそれらをもとにした要点的記述である。
- 24) 勝部篤美『スポーツの美学』杏林書院, 1972, 25-30頁。
- 25) 拙稿「スポーツ美学と運動学の関連」『体育原理研究』, 1983, 17-19頁, 参照。
- 26) Meinel, K., *Bewegungslehre; Versuch einer Theorie der sportlichen Bewegung unter pädagogischem Aspekt*, Berlin: Volk und Wissen

- Volkseigener Verlag, 1960.
(金子明友訳『スポーツ運動学』大修館, 1981, 初版, 1983, 3版)
- 27) 中井正一『美学入門』朝日新聞社, 1975, 13-14頁. ほかに久野収編『中井正一全集第1巻』美術出版社, 1981, 393-449頁も参照.
- 28) 鳥居昭美「保健・体育と美意識」『教育』440号, 1984, 107-121頁. なお, この鳥居の論は, 美学的見地からいろいろ批判されるべき点をもっていることを注記しておく.
- 29) 特にフェッツ(金子・朝岡訳)『体育運動学』不昧堂, 1979, 234-247頁.
- 30) Arnold, P. J., "Movement as a source of aesthetic experience," *Meaning in movement, sport and physical education*, London: Heinemann, 1979, pp. 120-161.
- 31) ベッカー(久野昭訳)『美のはかなさと芸術家の冒険性』理想社, 1964, 47, 84-85頁.
- 32) このみかたを徹底していくと, 「体育」のなかにダンスが含まれていることの本質的な意味は, 逆に失われることになる。